

報道発表資料の配付日時 9月12日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和5年秋の全国交通安全運動「2023交通安全道民総決起大会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 概要 9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。 運動初日である9月21日(木)にタレントの木村愛里さん<small>きむらあいり</small>をお招きして「2023交通安全道民総決起大会」を開催し、道民総ぐるみで交通安全に取り組むことを広く呼びかけ、交通事故防止を図ります。</p> <p>2 日時 令和5年(2023年)9月21日(木) 10:00~10:55</p> <p>3 場所 北海道庁赤れんが庁舎前庭(札幌市中央区北3条西5丁目)</p> <p>4 主催 交通安全対策七者連絡会議 〔北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市(公社)北海道交通安全推進委員会、(一財)北海道交通安全協会(一社)北海道安全運転管理者協会〕</p> <p>5 来賓 北海道議会、北海道公安委員会、北海道労働局、北海道開発局、北海道運輸局</p> <p>6 ゲスト 木村愛里さん</p> <p>7 参加者 関係者のみ約100名</p> <p>8 式次第 (1) 総決起大会(10:00~10:35) ア 開会 イ 主催者代表挨拶 ウ 来賓代表挨拶 エ 交通安全トーク オ 交通安全宣言 カ 白バイ、パトカーによる警察車両出動 キ 閉会 (2) 街頭啓発「黄色い旗の波運動」(総決起大会終了後~10:55)</p>		
参考	荒天の場合は中止します。(当日の午前8時45分に判断します)		

報道(取材)に当たってのお願い	秋の全国交通安全運動を広く道民に周知するため、現地での取材をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全係(担当者:課長補佐 中田 智雄) TEL ダイヤルイン 011-204-5219 内線 24-160 公用スマホ 011-585-6103 内線 33528		
-------------	---	--	--

まずはみんなで安全確認!

みんなで守ろう交通ルール



令和5年9月21日(木) ~ 9月30日(土)

秋の全国交通安全運動

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



こどもと高齢者を
始めとする歩行者
の安全の確保



夕暮れ時と夜間の
交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶



自転車等のヘルメット
着用と交通ルール遵守
の徹底



マニピュレーター用補助装置
シンボルマーク「カチャピヨン」



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト

北海道の地域重点「スピードダウンと全席シートベルトの着用」

内閣府 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人 北海道交通安全推進委員会
一般財団法人 北海道交通安全協会、一般社団法人 北海道安全運転管理者協会

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って事故ゼロにしよう!



こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保



左右を確認しよう!

歩行者も交通ルールを守ろう!

歩行者が道路横断中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、左右の安全を確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。

反射材を活用しよう!

地域・家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。夕暮れ時や夜間の時間帯には反射材を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶



歩行者を優先しよう!
早めにライトを点灯しよう!

横断歩道は歩行者優先! 夕暮れ時は早めのライト点灯を!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転をしましょう。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

お酒を飲んだら運転しない、 させない! 妨害運転しない!

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。また、妨害運転(いわゆるあおり運転)も絶対にやめましょう。



飲酒運転はダメ!

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



ヘルメットを着用しよう!

自転車も特定小型原動機付自転車も ヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車を利用するときは、ヘルメットを必ず着用しましょう。また、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

北海道では、上記のほか独自に「スピードダウンと全席シートベルトの着用」を地域重点としています。

●思いやりとゆずり合いの気持ちを持って、速度を守り、安全運転を心掛けましょう。また、後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。



令和5年9月21日(木)～9月30日(土)

秋の全国交通安全運動



内閣府 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会
一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会